

**第3回 東エリア特別支援学校高等部（仮称）
開校準備委員会**

日時:令和5年10月3日(火)14:00~

場所:福岡市発達教育センター 第3研修室

— 次 第 —

1. 委員紹介

2. 議 事

(1) 学校指定品について 資料1

3. 連絡事項

○ 次回開催日程について

○ 次回議事(予定)

東エリア特別支援学校高等部（仮称）開校準備委員会 委員名簿

| 区 分 | | 氏 名 | 所属・役職名 | 備考 |
|--------------|----------------------|--------------------|----------------------|----|
| 学識経験者 | 大学 | ふじせ のりや 藤瀬 教也 | 中村学園大学 教授 | |
| 自治協議会 代表 | 名島校区 | まんだ りょうへい 真田 良平 | 名島校区自治協議会会長 | |
| | 城浜校区 | なんば じゅんこ 難波 順子 | 城浜校区自治協議会会長 | |
| 保護者代表 | 特別支援学校 高等部 | なかた じゅんこ 中田 順子 | 博多高等学園 PTA 会長 | |
| | 特別支援学校 PTA連合会 | たちき はるか 立木 春香 | 特別支援学校PTA連合会 会長 | |
| 教育関係者 | 知的障がい 特別支援学校 | のぐち しんすけ 野口 信介 | 特別支援学校 校長（東福岡特別支援学校） | |
| | 中学校特別支援学 級教育研究会会長 | こうの やすき 河野 康樹 | 中学校 校長（三宅中学校） | |
| | 発達教育センター | まつもと まなぶ 松本 学 | 発達教育センター所長 | |
| 教育委員会 事務局 | 教育委員会 | たけはら かずひこ 竹原 一彦 | 特別支援学校開校準備等担当課長 | |

東エリア特別支援学校高等部の学校指定品の決定やメーカー・業者選定について

I 学校指定品としての必要性について検討・決定について

- (1) 制服
- (2) 体操服(ジャージ上下、半袖シャツ、ハーフパンツ)
- (3) 体育館シューズ(上靴兼用)
- (4) 作業着
- (5) カバン(リュック)
- (6) その他

【参考】

○ 学校指定品の考え方

制服や体操服などの「学校指定品」については、生徒に学校の一員として誇りと責任を持たせ、学習活動への専念と規律ある行動を促すために定めているが、その購入については、保護者が負担し、その額は高いものとなっている。そのため、保護者の経済的な負担軽減のため、学校指定品を廃止し、ある程度の基準を定めて、各自準備させて着用させてもいいのではないかという意見も少なくない。

○ 特別支援学校(知的障がい)における学校指定品の状況

- | | |
|-------------------|-----------------------------------|
| (1) 制服 | 全ての学校 |
| (2) 体操服 | 全ての学校 |
| (3) 体育館シューズ(上靴兼用) | 博多高等学園、若久、屋形原 ※清水高等学園は推奨品として販売 |
| (4) 作業着 | 博多高等学園、清水高等学園、屋形原、生の松原 |
| (5) カバン(リュック) | 博多高等学園 |

2 決定した学校指定品の業者選定について

(1) 業者選定

福岡市情報公開条例第7条第1項第4号の規定により非公開とする。

(2) 業者選定後

福岡市情報公開条例第7条第1項第4号の規定により非公開とする。

(3) その他

- ① 学校指定品の仕様書作成においては、学校や保護者等の意見を聞く。

3 決定しなかった学校指定品の取り扱いについて

決定しなかった学校指定品について、色やデザイン等の基準の必要性を確認

4 その他

転入学生の学校指定品の取り扱い